

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年6月27日
【事業年度】	第72期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
【会社名】	株式会社 水戸カンツリー倶楽部
【英訳名】	Mito Country Club Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役社長 住 川 雅 晴
【本店の所在の場所】	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231の1
【電話番号】	029(266)1234
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊澤 誠人
【最寄りの連絡場所】	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231の1
【電話番号】	029(266)1234
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊澤 誠人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高	千円	588,178	510,103	630,074	779,292	819,526
経常利益又は経常損失 ()	千円	41,944	27,299	35,529	15,111	5,340
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	42,567	27,922	34,906	14,488	4,398
持分法を適用した場合 の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	92,250	92,250	92,250	92,250	92,250
発行済株式総数	株	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
純資産額	千円	504,963	477,040	511,946	268,274	272,672
総資産額	千円	1,011,465	967,794	1,033,632	1,069,426	1,171,937
1株当たり純資産額	円	273,692	258,558	277,478	145,406	147,790
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	円 (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失()	円	23,072	15,134	18,919	7,852	2,384
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	49.9	49.3	49.5	25.1	23.3
自己資本利益率	%	8.4	5.9	6.8	5.4	1.6
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	18,993	19,720	101,381	55,438	96,102
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	25,790	16,518	11,118	36,120	75,373
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	1,978	2,158	2,618	2,946	19,031
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	356,956	318,560	406,206	422,579	462,340
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員)	名	61 (25)	60 (22)	63 (21)	61 (25)	59 (29)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、子会社等がありませんので該当事項はありません。

3 潜在株式調整後1株当りの当期純利益は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

非上場のため該当事項ありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

非上場のため該当事項はありません。

2 【沿革】

当社は、昭和27年2月県内有志によるゴルフ場建設発起人会の発足を起源とし、昭和27年9月5日に、株式会社水戸カンツリー倶楽部の商号、資本金25,000千円をもって、ゴルフ場の経営、観光事業の経営を主たる目的として茨城県水戸市(茨城県連合商工会議所内)に設立されました。

コースのレイアウトは、巨匠井上誠一氏に依頼、昭和27年9月コース建設に着工、黒松と鹿島灘砂丘の特性を活かした東洋一のチャンピオンコースとして昭和28年10月25日に開場しました。

昭和27年2月 ゴルフ場建設発起人会発足

4月 発起人によるゴルフ場建設敷地貸借認可申請書を茨城県、大洗町へ提出しました。

6月 茨城県、大洗町よりゴルフ場使用認可がありました。

6月 県有地賃貸借契約を締結しました。

7月 町有地賃貸借契約を締結しました。

9月 茨城県水戸市三の丸28 - 9、茨城県連合商工会議所内に株式会社水戸カンツリー倶楽部を設立しました。(資本金 25,000千円)

昭和28年2月 新株800株(1株 5万円)を増資、資本金を65,000千円としました。

9月 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231番地の1大洗ゴルフ倶楽部内に本社を移転しました。

10月 ゴルフコースが開場しました。

昭和29年1月 新株345株(1株 5万円)を増資、資本金を82,250千円としました。

昭和31年7月 ロッジを開設しました。

昭和36年1月 県有地の一部(608坪)を返還しました。

昭和41年8月 新株200株(1株 5万円)を増資、資本金を92,250千円としました。

昭和43年4月 従業員のための託児所を開設しました。

昭和46年4月 借地の一部(県3,386坪、町1,109坪)を返還しました。

昭和51年7月 自動散水設備工事が完成、併せて11番ホールに貯水池を造成しました。

昭和55年5月 県有地の一部(1,753坪)を返還しました。

昭和57年5月 新クラブハウスが完成しました。

昭和63年7月 新ロッジハウスが完成しました。

平成3年3月 本グリーン改修工事(TGパーウィック方式によるワングリーン)が完成しました。

平成16年9月 ティグラウンド改修工事が完成しました。

平成24年6月 新自動散水設備が完成しました。

平成28年3月 ティグラウンド改修工事(第3期)が完成しました。

3 【事業の内容】

当社は、メンバーシップ制によるゴルフ場を経営し、ゴルフプレイヤーにゴルフコースを使用させ、それに付随して、食堂、売店及びロッジの運営を行っております。

倶楽部は、諸規定により合理的に運営されており、経費については年会費、メンバーフィ、ビジターフィ、食堂収入及びキャディフィ等をもって賄っております。

なお、営業収入の内容を構成比で示すと次のとおりであります。

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分	摘要	営業収入実績(%)
ゴルフ収入	年会費、メンバーフィ、ビジターフィ他	41.5
食堂収入	食堂売上、コース売店売上	15.3
その他の収入	キャディフィ、売店収入、ロッジ収入他	31.6
名義変更料		11.6
合計		100.0

(注) 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるためセグメント関連の記載は省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(令和6年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 (29)	50.2	11.9	3,478

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2 平均年間給与、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 満65歳定年制を採用しております。
4 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント関連の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

会社と従業員組合・キャディ組合の両組合は正常かつ円滑な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当期におけるゴルフ場業界は、新型コロナウイルスが令和5年5月に5類へ移行されるに伴い、行楽や観光等が活性化し、レジャー全体での競争が激化したことで来場者の減少を余儀無くされている状況にあります。そのような中、令和7年度JLPGAツアー公式競技「ソニー日本女子プロゴルフ選手権」の開催コースが当倶楽部に決定したことで注目度が上がり、多くの方々にご来場していただくことが出来ました。

令和6年度は、改めて名匠井上誠一の最高傑作と評される当倶楽部の価値を再認識すべく、「大洗らしさの追求～リメンバー井上誠一コンセプト～」をテーマと致しました。井上氏曰く、「ラフの整備はあるがままのリンクスランドの特長を踏襲する」、「あくまで自然の地形を生かす」、「砂丘と黒松林だけの素朴な組合せによる美を主題にする」などが大洗の特長であり、それ以外の考え方は大洗を冒瀆するものだ、というメッセージも残しています。国内屈指の戦略的超難関コースとして、井上誠一氏のコンセプトを改めて認識しコース整備に努めて参ります。また、令和6年度は次年度に開催される選手権開催に向けた準備の1年となります。「コースコンディションづくり」と「おもてなしの充実」に万全を期し、大洗ゴルフ倶楽部の評価をより向上させて参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該年度末現在において当社で判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

ガバナンス

倶楽部運営に関しては、ゴルフ場特有の会員運営による理事会、8つの分科委員会を設置しています。理事会はゴルフ運営に関して各分科委員会の分担事項に応じた倶楽部運営上のサステナビリティに関する課題について諮問し、その答申を受けて倶楽部運営に反映させていきます。

会社経営に関しては、ゴルフ場経営の特異性を考え、地域の環境保全と産業振興、会員の健康促進、従業員の働き甲斐と健康促進という目的が達せられるための諸制度の整備を行っていきます。

戦略

当社の事業においては、質の高いサービスの提供や、コース設計者による砂丘地の自然地形と黒松林を自然の障害物としてそのまま活かした「ネイチャーデザイン」コンセプトを厳守したコースコンディションの維持管理が経営上のサステナビリティ課題と認識しております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成については、安定したコースコンディションの維持管理を行うことを目的とし、コース管理に携わる従業員のスキル向上のための資格取得を継続して促進して参ります。また、女性の活躍推進への取り組みを積極的に行うことで、限られた人的リソースを最大限に活かしていく方針です。社内環境整備についてはパート・アルバイトからの正社員登用等の従業員の処遇改善に取り組んでいく方針です。当面は現状の取り組みを維持していくことが目標であり、今後の取り組みについては未定でございます。

リスク管理

上記運営組織とは別に、会社社長1名、常務取締役2名、倶楽部理事長1名、副理事長2名、計6名による会社経営者と倶楽部運営者各トップによる横断的な協議・決議機関を設け、各種リスクをコントロールし、業務執行者にする体制を整備し運用しております。

指標及び目標

当社では安定したコースコンディションの維持管理を行うことを目的にコース管理に関わる従業員への資格取得を励行しております。人材の育成に関する方針について、次の目標を用いております。当該指標に関する目標及び期末時点での実績は次の通りです。

指標：芝草管理技術者3級の取得

目標：コース管理に関わる全従業員の資格取得(取得率100%)

実績：16名のうち14名取得(取得率87.5%)

指標：芝草管理技術者2級の取得

目標：コース管理に関わる管理監督者(キーパー、サブキーパー)の資格取得(取得率100%)

実績：3名のうち1名取得(取得率33.3%)

尚、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針の取組である女性管理職の登用及び社内環境整備に関する方針の取組であるパート・アルバイトからの正社員登用については、積極的に行って参りますが、現在は人材の選定中であり、指標、目標を具体的に設定しておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社の判断したものであります。

(1) 当社が採っている特異な経営方針

当社の株主は、会社が利益を多く計上して配当を得ることを目的としているのではなく、株主になってゴルフ施設を利用してゴルフプレーを楽しむことを目的としております。そのため、会社は過去において配当をしたことはなく、利益は内部留保し、施設の充実に使用しております。

(2) 天候による影響について

当社の事業であるゴルフ場経営は、屋外スポーツの特性上、天候要因により来場者数に大きく影響を与えます。特に、休日やハイシーズンにおける悪天候、台風や積雪によりクローズが発生した場合は、来場者数の減少要因となり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、その一方で、日照りや日照不足が続くと芝草の育成にも大きな影響があります。とりわけ日照不足はコースコンディションの悪化要因となり、メンテナンス費用の増加等、業績面での大きな影響要因となります。

(3) 大規模災害等による影響について

当社の運営するゴルフ場は大洗町のみであります。従って、同地区において地震や津波等大規模な自然災害が発生し、コース、その他設備が損壊した場合は、保険では対応できない修復費用が発生したり、クローズによる営業収入が大きく減少したりする可能性があります。また、設備に損壊等がない場合においても近隣に立地している原子力関連施設の損壊等に伴う放射能漏れ及び風評状況によっては、来場者数が大きく影響を受け、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っております。情報管理の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、当社の信用失墜等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルスについて

過去においても、新型コロナウイルス等の感染爆発時に発出される緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用状況により、コンペの中止、延期や予約控えの影響が生じております。

その為、新型コロナに限らず、感染症等に対する対策長期化は、来場者数や営業収入が減少し、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、夏場の猛暑や落雷による散水ポンプの故障に起因したグリーンコンディションの悪化といった影響もありましたが、令和5年6月にJLPGAツアー公式協議「ソニー日本女子プロゴルフ選手権」の令和7年度開催コースが当倶楽部に決定したことで、ビジターを中心に来場者数が増加致しました。あわせて、会員の皆様にご協力いただいた開場70周年記念協賛金により、3期連続の最終黒字計上となりました。

営業収益は、ビジター来場者数が前年同期比439名増加したことや令和5年10月より実施したキャディフィの値上げ等により40,234千円（前期比+5.2%）増収の819,526千円となりました。

費用の面では、落雷によるポンプ故障に伴う投資や老朽化した設備の更新等の物件費の増加に加え、来場者増加に対応する派遣キャディ費用の増加等もあり、営業費用は665,569千円（前年同期比3.1%増）、一般管理費は164,000千円（前年同期比10.2%増）の費用合計829,569千円（前年同期比4.4%増）となり、営業損失は10,044千円（前年同期比5,397千円改善）となりました。

営業外収益は、開場70周年記念協賛金や落雷被害に伴う火災保険金等の収入により、22,984千円を計上しました。営業外費用は、落雷に伴う火災保険金で取得した散水用ポンプの取得費用を圧縮記帳したため、固定資産圧縮損として7,600千円計上致し、この結果、経常利益は5,340千円となりました。

特別損失は落雷により故障した散水用ポンプを除却したため、固定資産除却損を650千円計上致し、この結果、税引前当期純利益は4,690千円となりました。

法人税等については、税引前当期純利益4,690千円に対し、12,860千円の租税負担が発生しておりますが、これは令和4年度より名義変更登録料の収益認識基準を変更したため、名義変更登録料の収入を一定期間で期間按分する会計上の利益と、実際に当期に収受した実収入を課税所得とする法人税法上の利益が相違していることに起因しております。一方で、この租税負担は次年度以降に営業収入へ計上する期間按分した名義変更登録料の租税負担を先払いしていることと考えられるため、将来の租税負担の前払い分を繰延税金資産として計上致しました。これにより法人税等調整額に12,568千円を計上致し、当期純利益を4,398千円と致しました。

また、総資産合計1,171,937千円に対し、負債合計899,265千円、純資産合計272,672千円であり、財務健全性に支障ない財政状態を維持しているものと判断しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが契約負債や前受金（開場75周年記念協賛金）等の増加により96,103千円増加した寄与が大きく、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出75,373千円があったものの、当事業年度中の資金は39,761千円増加し、当事業年度末は462,340千円（前期比9.4%増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、増加資金は96,103千円（前期比40,664千円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、75,373千円（前期比39,253千円増）となりました。

主な要因は、コース管理用道路舗装工事11,200千円、自動精算機の設置7,386千円、グリーン用扇風機6,594千円等有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加資金は19,032千円（前期比21,977千円増）となりました。

女子ロッカー改修工事に伴う借入金23,000千円とコンピューター機器、グリーンモア機に係るリース債務の返済によるものであります。

(生産・受注及び販売の実績)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント関連の記載は省略しております。

a. 来場者数

期間	収容能力 (人)	種類	日・祝日 (人)	土曜日 (人)	平日 (人)	小計 (人)	合計 (人)	稼働率 (%)
第71期 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	43,260	メンバー	6,160	3,060	8,644	17,864	36,708	84.9
		ビジター	1,041	3,040	14,763	18,844		
第72期 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	43,400	メンバー	6,098	3,370	8,066	17,534	36,815	84.8
		ビジター	1,137	3,063	15,081	19,281		

b. ロッジ利用者数

期間	収容能力 (人)	種類	宿泊者数 (人)	合計	稼働率 (%)	摘要
第71期 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	10,197	メンバー	594	2,458	24.1	
		ビジター	1,864			
第72期 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	10,230	メンバー	651	2,544	24.9	
		ビジター	1,893			

C.最近2期間の収入実績

科目		期別	第71期 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	第72期 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
			金額(千円)	金額(千円)
1. ゴルフ収入			327,779	339,838
内訳	年会費		122,540	122,560
	ロッカーフィ		8,302	8,131
	メンバーフィ		24,667	24,140
	ビジターフィ		167,179	179,206
	競技参加料		5,092	5,801
2. 食堂収入			116,646	125,577
3. その他の収入			246,207	258,981
内訳	キャディフィ		139,962	154,448
	売店収入		8,529	8,271
	ロッジ収入		9,268	9,575
	厚生費収入		18,554	18,315
	施設費		59,373	58,608
	雑売上		9,394	9,081
	販売手数料		1,127	683
4. 名義変更料			88,660	95,130
計			779,292	819,526

(2) (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債の報告数値および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数字に影響を与える見積りについては、過去の実績や状況に応じ、合理的と見られる見積りおよび判断によって行っています。

当事業年度の経営成績の分析

ゴルフ業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルスが5類へ移行されるに伴い、行楽や観光等が活性化し、レジャー全体での競争が激化したことで来場者の減少を余儀無くされている状況にあります。そのような中、当事業年度においては、令和7年度JLPGAツアー公式競技「ソニー日本女子プロゴルフ選手権」の開催コースが当倶楽部に決定したことで注目度が上がり、来場者総数は36,815名で前期比107名増加(0.2%増)と前年水準を維持し、ピジターフィ、キャディフィの増加により、819,526千円、前期比40,234千円の増収(5.2%増)となりました。収益面は、開場70周年記念事業協賛金等の営業外収益22,984千円計上となり、経常利益は5,340千円、当期純利益は4,398千円と3期連続の黒字計上となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

台風等による倒木被害及び積雪など自然災害によるクローズを要因とする来場者数の減少、プレー料金の低価格競争への追従はゴルフ場共通の成績悪化要因として認識しております。また、当倶楽部特有の要因として、近隣の原子力関連施設の放射能漏れの風評状況は経営成績に影響を及ぼす要因となります。

戦略的現状と見通し

当倶楽部の経営成績向上を図る策としては、他コースとのプレー低価格競争には一線を画し、トーナメント会場誘致等によりプロやトップアマが認める日本屈指の戦略的難コースとして改めて広報することで品格とプレー価格を維持していくことが重要と考えております。その考えに基づいた営業努力の結果、令和4年度にはプロのトーナメントやプロテストの開催を、令和7年度にはメジャー大会の開催を誘致することができました。今後も同種の競技の誘致を行うとともに、その実績を活用して経営成績向上につなげることに努めます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期末資金残高は462,340千円となり、前期比39,761千円増加しております。当該資金を原資として、当社財務健全性を堅持しつつ将来におけるコースメンテナンスに備えることが必要となっております。キャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在のゴルフ場経営を取巻く事業環境が厳しく、本県内外を問わず来場者数の増加促進が極めて重要であると認識しております。かかる状況認識に基づき、各種イベント開催や潜在的顧客を開発するための営業施策を企画立案の上その実践に尽力しております。

また当社ゴルフ場の提供するサービスやその品質を低下させることなく、諸経費の圧縮に取り組みながら、健全経営の構築に努めております。

なお、本記載において将来に関する事項は当期末時点に拠るものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当ゴルフ場は、総面積820,550.11平方メートルあり、内県有地234,740.11平方メートル、町有地585,810.00平方メートルでありまして、コースは18ホール、7,205ヤードであります。

敷地は、県有地、町有地の借地であり、契約内容の主たる点は下記のとおりであります。

区分	貸借期間	賃借料	その他主たる事項
県有地	自 令和 4年4月 1日 至 令和 7年3月31日	令和 5年度 21,172,132円	令和4年3月29日を以って賃貸借契約の更新が行われた。 1. 契約期間は令和4年4月1日より3ヵ年とする。
町有地	自 平成29年4月 1日 至 令和 9年3月31日	令和 5年度 62,413,836円	平成29年4月1日を以って賃貸借契約の更新が行われた。 1. 契約期間は平成29年4月1日より10ヵ年とする。但し、賃借料の更新については、令和3年7月8日大洗町事務連絡により、令和3年度より5年にかけて5%ずつ減額支払とする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント関連の記載はしていません。

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、建物付帯設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品の取得及び女子ロッカー改修工事等の建設仮勘定の投資を実施しました。

内訳は、建物付帯設備(コース管理テント式作業場、コース管理事務所内装、衛生器具設備工事、70年の歩み掲示板新設工事等)に11,615千円、構築物(コース管理用道路舗装工事、クラブハウス前舗装工事、4番・15番池補修工事、井戸新設工事等)に23,865千円、機械及び装置(井戸ポンプ)に1,500千円、車両運搬具(ナビゲーター電動カート、散水車)2,694千円、器具及び備品(散水ポンプユニット、女子更衣室空調更新、クラブハウス特別室空調更新等)に13,547千円、建設仮勘定(女子ロッカー改修工事、ロジエアコン工事)に23,373千円、当期の設備投資総額は76,594千円となりました。

なお、営業に重大な影響を与えるような、固定資産の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 投下資本の内訳

本社及びゴルフコースとも茨城県東茨城郡大洗町にあり、ゴルフ場経営のため使用され、従業員数は59名(内臨時雇用人員29名)であります。

区分	内訳	面積(㎡)	帳簿価額(千円)
土地	茨城県及び大洗町より貸借	820,550.11	-
建物	クラブハウス 木造一部鉄筋コンクリート 平屋建 ロジ(32室) 管理棟外18棟	7,070.34	155,590
構築物	貯水池、自動散水設備		123,431
機械及び装置			1,802
車両運搬具			1,849
器具及び備品			22,059
リース資産			14,948
コース勘定	コース18ホール、練習場 15打席		287,595
建設仮勘定	女子ロッカー改修工事等		23,373
合計			630,646

(注) 1 投下資本は、令和6年3月31日現在の帳簿価額であります。

2 リース設備は次のとおりであります。

設備名	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース残高(千円)
ゴルフ場トータル管理システム(ハード)	1式	5年	1,320	110
ゴルフ場トータル管理システム(ソフト)	1式	5年	678	57
グリーンモア	5台	5年	716	1,731
自動精算機	1台	5年	1,477	6,770
グリーン用扇風機	5台	7年	942	6,280
合計			5,133	14,948

(2) ゴルフコースの概要

ゴルフコースは18ホール、7,205ヤードパー72であります。

コース距離表

	B A C K	R E G U	F R O N T	G O L D	P A R	H D C P
1	442	419	402	361	4	9
2	517	501	476	440	5	5
3	407	389	369	323	4	13
4	165	150	133	108	3	17
5	450	414	396	365	4	1
6	348	332	308	289	4	11
7	578	542	500	470	5	3
8	214	192	156	142	3	15
9	445	390	375	325	4	7
O U T	3,566	3,329	3,115	2,823	36	
10	530	504	486	451	5	8
11	390	374	335	335	4	10
12	380	365	349	310	4	14
13	438	410	388	358	4	4
14	192	169	144	123	3	18
15	571	533	513	477	5	2
16	245	218	188	155	3	16
17	456	418	340	340	4	6
18	437	390	372	324	4	12
I N	3,639	3,381	3,115	2,873	36	
T O T A L	7,205	6,710	6,230	5,696	72	

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (令和6年6月27日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,845	1,845	該当事項なし	単元株制度を採用して おりません
計	1,845	1,845	-	-

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和41年8月25日	200	1,845	10,000	92,250	30,000	30,000

(5) 【所有者別状況】

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(内個人)	個人・その他	計	
株主数(人)	2	6	2	40	(0)	1,503	1,553	-
所有株式数(株)	6	57	8	255	(0)	1,519	1,845	-
所有株式数の割合(%)	0.33	3.09	0.43	13.82	(-)	82.33	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	43	2.33
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	36	1.95
株式会社日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区神田錦町3-7-1	18	0.98
東鉱商事株式会社	茨城県日立市幸町1-3-8	15	0.81
JX金属株式会社	東京都港区虎ノ門2-10-4	14	0.76
日立セメント株式会社	茨城県日立市平和町2-1-1	13	0.70
工機ホールディングス株式会社	東京都港区港南2-15-1	10	0.54
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3-12-1	8	0.43
株式会社日立ハイテク	東京都港区虎ノ門1-17-1	8	0.43
株木建設株式会社	東京都豊島区高田3-31-5	7	0.38
計		172	9.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,845	1,845	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,845	-	-
総株主の議決権	-	1,845	-

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社ゴルフ場は、わが国におけるゴルフ黎明期において、昭和28年に本格的なゴルフコースとして開場されました。また、開場以来ゴルフ倶楽部として倶楽部を構成する株主メンバーに倶楽部規則制定やその自治が委ねられてきました。このようなゴルフ場経営の沿革と特殊性を踏まえ、内部留保はゴルフ場の維持改善やプレーヤーに対する優良なハード・ソフト両面のサービスを提供することを優先しております。

上記の時系列での経緯を踏まえ、当社においては、創立以来配当の決定を行っておりません。同じく上記より、当期においても配当は行っておりません。

内部留保資金の用途については、コースの整備及び設備の更新に投入していくこととしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

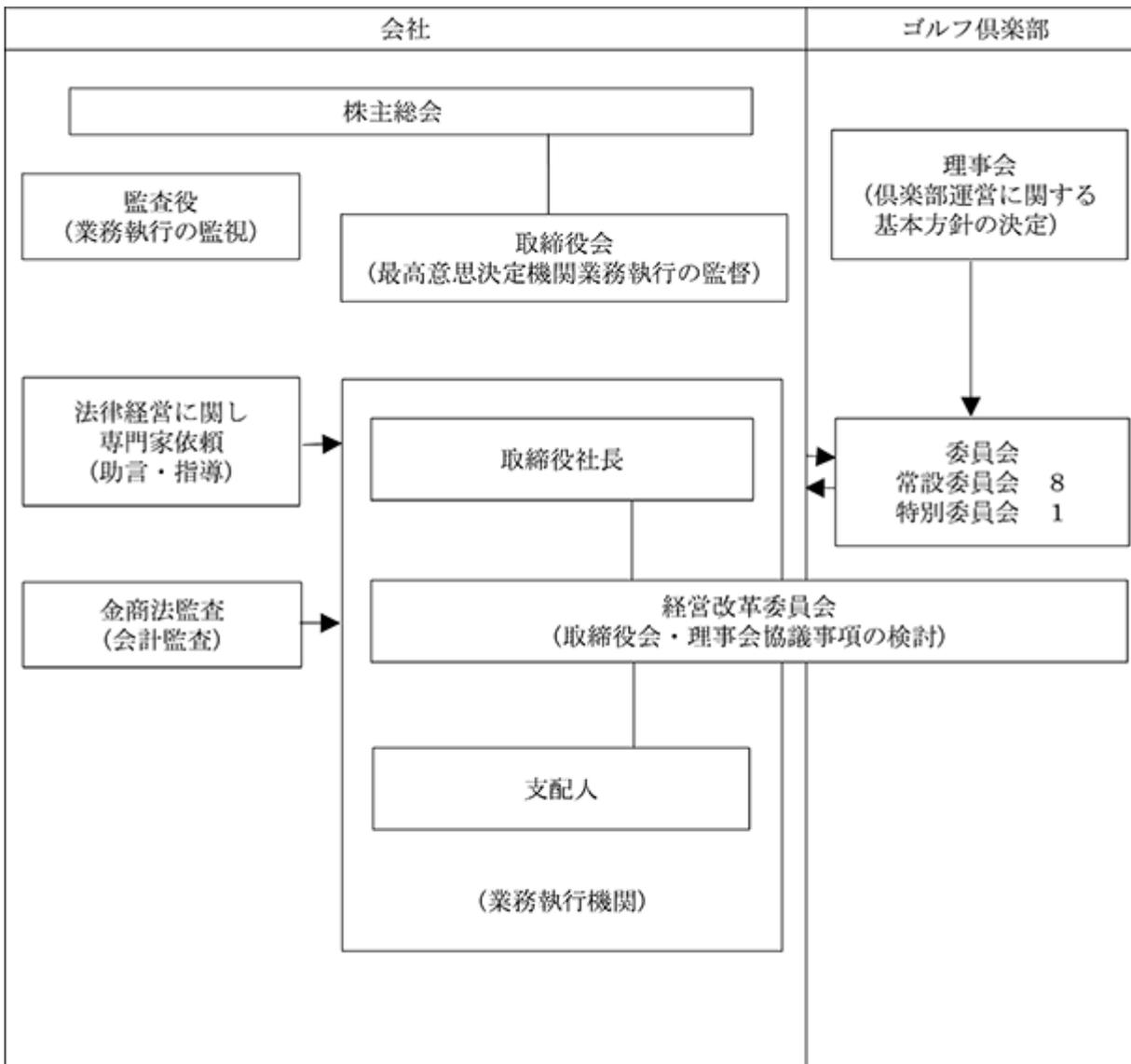
当社は、ゴルフ場経営の特異性を考え、市民の健康・娯楽の向上及び地域の環境にふさわしい施設の維持と社会に開かれた健全で透明な企業活動を行ってまいります。その観点から、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は経営の優先課題として、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう諸制度を整備し、透明性のある公正な経営が行われるよう態勢を整えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として、取締役会及び監査役を設置しております。さらに、ゴルフ場特有のメンバー運営による理事会、委員会制度があり、理事会はゴルフ運営に関して委員会に諮問し、その答申を受けて経営に反映させています。

ロ 会社の機関・内部統制の関係図



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

上記 において会社の機関及び内部統制の関係図に記載しております。

リスク管理体制の整備体制

会社社長1名、常務取締役2名、倶楽部理事長1名、副理事長2名による会議を随時開催し、リスクに対処する制度になっております。

役員報酬の内容

当社は、設立当初から会社役員に対して報酬の支払いをしておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議

当社の取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な議題については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
住川 雅晴	7回	7回
家次 晃()	6回	5回
伊藤 敦史()	6回	6回
坂入 健	7回	7回
田山 東湖	7回	4回
寺門 一義	7回	7回
大井 滋	7回	7回
國井 豊	7回	5回
宮本 裕	7回	7回
関 信一	7回	5回
和田 高明	7回	6回
株木 康吉()	6回	3回

()家次晃氏、伊藤敦史氏、株木康吉氏の取締役会出席状況は、2023年6月17日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

令和5年度	開催月	主な議題
第1回	5月	定時株主総会付議事項について
第2回	6月	支配人選任について
第3回	9月	日本女子プロゴルフ選手権について
第4回	11月	グリーンメンテナンス計画案について
第5回	12月	支配人選任について
第6回	2月	開場75周年記念及び日本女子プロゴルフ選手権開催について
第7回	3月	令和5年度決算見込み及び令和6年度事業計画案について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	住 川 雅 晴	昭和18年7月2日生	平成29年4月 (株)日立製作所 名誉顧問(現任) 令和2年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 代表取締役(現任)	(注)1	0
常務取締役	家 次 晃	昭和35年9月5日生	令和4年4月 日立埠頭株式会社 取締役社長(現任) 令和5年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 常務取締役(現任)	(注)1	0
常務取締役	伊 藤 敦 史	昭和33年8月6日生	令和4年9月 (株)水戸三の丸パーキング 代表取締役社長(現任) 令和5年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 常務取締役(現任)	(注)1	0
取締役	坂 入 健	昭和20年5月10日生	平成26年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0
取締役	田 山 東 湖	昭和19年1月31日生	平成28年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	1
取締役	寺 門 一 義	昭和27年1月28日生	令和4年4月 (株)常陽銀行 特別顧問(現任) 平成30年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	1
取締役	大 井 滋	昭和28年8月3日生	令和4年6月 J X 金属(株) エグゼクティブフェロー(現任) 令和4年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0
取締役	國 井 豊	昭和40年7月23日生	令和2年6月 大洗町 町長(現任) 令和3年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0
取締役	宮 本 裕	昭和28年1月23日生	令和3年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	1
取締役	関 信 一	昭和22年10月26日生	令和2年5月 東鉱商事(株) 代表取締役会長(現任) 令和3年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	1
取締役	和 田 高 明	昭和38年7月10日生	令和2年4月 (株)日立リアルエステートパートナーズ 常務取締役(現任) 令和3年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0
取締役	株 木 康 吉	昭和62年10月26日生	株木建設(株) 代表取締役社長(現任) 令和5年6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	伊藤 靖彦	昭和19年4月23日生	平成22年6月 株式会社水戸カンツリー倶楽部 監査役(現任)	(注)2	0
監査役	大和田 一雄	昭和25年11月24日生	昭和52年4月 大和田法律事務所代表(現任) 平成26年6月 株式会社水戸カンツリー倶楽部 監査役(現任)	(注)2	1
監査役	本多 雅昭	昭和30年3月21日生	令和4年6月 株式会社水戸カンツリー倶楽部 監査役(現任)	(注)2	0
計					5

- (注) 1 取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は、弁護士である監査役1名を含む3名が就任しております。監査役は、監査業務を遂行するための豊富な知識と経験を有しており、理事会等への出席や、業務及び財務の状況の調査等を通じ、業務監査及び公認会計士監査の状況把握をおこなっております。

当事業年度において当社は7回監査を実施しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。取締役会へ出席し、支配人・総務部長に対してヒアリング等を実施しています。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 靖彦	7	0
大和田 一雄	7	4
本多 雅昭	7	7

内部監査の状況

当社において内部監査制度はありません。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は次のとおりであります。

公認会計士 國井 貴宏 継続監査年数 9年(当期を含む)

公認会計士 青木 幹雄 継続監査年数 5年(当期を含む)

意見表明に関する審査は、会計監査業務を執行した公認会計士事務所に属しない、公認会計士松田隆志が実施しているとの報告を受けております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の選定方針と理由

公認会計士としての経験と知識の他、当事業活動に対する見識、当社との利害関係の有無等を客観的・総合的に勘案の上、決定しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,000	-	3,000	-

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の事業規模、監査業務日数や配置人員数等を勘案の上、決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士國井貴宏氏及び公認会計士青木幹雄氏の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	422,579	462,340
売掛金(純額)	41,291	38,217
商品	1,293	1,394
貯蔵品	3,463	4,002
前渡金		14,300
流動資産合計	468,626	520,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,224,116	1,235,351
減価償却累計額	1,070,113	1,079,762
建物(純額)	154,003	155,590
構築物	743,135	753,480
減価償却累計額	629,666	630,050
構築物(純額)	113,470	123,431
機械及び装置	234,418	234,418
減価償却累計額	228,849	232,616
機械及び装置(純額)	5,569	1,802
車両運搬具	71,477	74,171
減価償却累計額	70,003	72,322
車両運搬具(純額)	1,475	1,849
工具、器具及び備品	166,632	172,799
減価償却累計額	144,030	150,740
工具、器具及び備品(純額)	22,602	22,059
リース資産	13,572	27,552
減価償却累計額	8,960	12,604
リース資産(純額)	4,612	14,948
コース勘定	287,595	287,595
建設仮勘定		23,373
有形固定資産合計	589,326	630,646
無形固定資産		
電話加入権	290	290
ソフトウェア	1,735	1,083
無形固定資産合計	2,026	1,374
投資その他の資産		
繰延税金資産		12,568
長期前払費用	9,448	7,098
投資その他の資産合計	9,448	19,666
固定資産合計	600,800	651,686
資産合計	1,069,426	1,171,937

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,940	15,369
未払金	25,548	21,610
未払消費税等	14,122	10,783
未払法人税等	623	12,860
リース債務	2,946	3,629
未払費用	7,876	8,308
税金預り金	3,855	3,426
従業員預り金	2,700	6,024
会員預り金	9,088	8,908
前受金	13,419	40,236
賞与引当金	13,000	13,000
契約負債	280,050	312,370
流動負債合計	391,167	456,523
固定負債		
リース債務	2,084	12,811
退職給付引当金	61,071	67,480
入会金	344,088	337,738
長期借入金		23,000
長期未払金	2,742	1,714
固定負債合計	409,985	442,742
負債合計	801,152	899,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,250	92,250
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,000	30,000
利益剰余金		
利益準備金	15,250	15,250
その他利益剰余金		
別途積立金	510,000	510,000
繰越利益剰余金	379,226	374,828
利益剰余金合計	146,024	150,422
株主資本合計	268,274	272,672
純資産合計	268,274	272,672
負債純資産合計	1,069,426	1,171,937

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業収益		
年会費収入	122,540	122,560
ロッカーフィ	8,302	8,131
メンバーフィ	24,667	24,140
ビジターフィ	167,179	179,206
競技参加費	5,092	5,801
キャディフィ	139,962	154,448
厚生費収入	18,554	18,315
食堂収入	116,646	125,577
ロッジ収入	9,268	9,575
練習ボール	5,200	4,885
施設費収入	59,373	58,608
その他の収入	3,644	3,695
コース使用料	550	500
名義変更料	88,660	95,130
商品売上高	8,529	8,271
受託販売手数料	1,127	683
営業収益合計	779,292	819,526
営業費用		
給与手当及び賞与	131,654	135,509
キャディ給与・賞与	127,196	130,183
退職給付費用	4,897	5,799
福利厚生費	50,071	56,082
減価償却費	33,140	34,943
借地料	87,304	83,586
コース維持管理費	38,226	38,337
食堂材料費	43,166	45,383
商品原価	1 5,933	1 5,391
その他の営業費	124,271	130,356
営業費用合計	645,858	665,569
営業総利益	133,434	153,956

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
一般管理費		
給与手当及び賞与	69,372	68,027
退職給付費用	1,792	1,572
福利厚生費	17,805	18,284
減価償却費	5,092	6,713
修繕費	800	10,759
租税公課	1,521	1,342
寄付金	2,243	1,813
その他の一般管理費	50,250	55,491
一般管理費合計	148,875	164,000
営業損失()	15,441	10,044
営業外収益		
受取利息	7	7
雑収入	30,544	22,977
営業外収益合計	30,552	22,984
営業外費用		
固定資産圧縮損	2	2 7,600
営業外費用合計		7,600
経常利益	15,111	5,340
特別損失		
固定資産除却損		650
特別損失合計		650
税引前当期純利益	15,111	4,690
法人税、住民税及び事業税	623	12,860
法人税等調整額		12,568
法人税等合計	623	292
当期純利益	14,488	4,398

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	92,250	30,000	30,000	15,250	510,000	393,714	131,536	253,786	253,786
当期変動額									
当期純利益						14,488	14,488	14,488	14,488
当期変動額合計						14,488	14,488	14,488	14,488
当期末残高	92,250	30,000	30,000	15,250	510,000	379,226	146,024	268,274	268,274

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	92,250	30,000	30,000	15,250	510,000	379,226	146,024	268,274	268,274
当期変動額									
当期純利益						4,398	4,398	4,398	4,398
当期変動額合計						4,398	4,398	4,398	4,398
当期末残高	92,250	30,000	30,000	15,250	510,000	374,828	150,422	272,672	272,672

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	15,111	4,690
減価償却費	38,232	41,655
長期前払費用の増減額(は増加)	9,438	2,359
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,713	6,409
受取利息及び受取配当金	7	7
その他の営業外収益	30,544	22,977
その他の営業外費用		650
未払消費税等の増減額(は減少)	6,205	1,942
未払金の増減額(は減少)	654	1,405
未払費用の増減額(は減少)	69	433
売上債権の増減額(は増加)	1,277	3,074
棚卸資産の増減額(は増加)	1,197	639
仕入債務の増減額(は減少)	2,634	2,571
その他の流動資産の増加額(は増加)		14,300
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,837	72,747
その他の固定負債の増減額(は減少)	9,800	6,350
小計	26,176	84,636
利息及び配当金の受取額	7	7
その他の営業外収益の受取額	29,878	12,082
法人税等の支払額	623	623
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,438	96,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,120	75,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,120	75,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,946	3,968
長期借入れによる収入		23,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,946	19,031
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,373	39,761
現金及び現金同等物の期首残高	406,206	422,579
現金及び現金同等物の期末残高	1 422,579	1 462,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付帯設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した付帯設備及び構築物についても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	10年～40年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

償却年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて賞与支払見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を計上しております。ゴルフ収入(年会費、ロッカーフィを除く)、食堂収入、その他の収入は顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等を履行義務として識別しており、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用した時点で収益を認識しております。

年会費、ロッカーフィは、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、期間按分により収益を認識しております。

名義変更料は、顧客が入会時に会員としての地位を獲得し、入会後の会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払と考え、入会時及び入会后一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、普通預金、当座預金、通知預金、振替預金並びに預入れ期間が1年以内の定期預金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	61,071	67,480

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表「注記事項(退職給付関係)」の1.及び2.に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 商品原価の明細

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
期首商品棚卸高	1,846千円	1,293千円
当期仕入高	5,380千円	5,492千円
期末商品棚卸高	1,293千円	1,394千円
計	5,933千円	5,391千円

2 固定資産除却損の明細

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
構築物	-	650千円
建物	-	0千円
器具及び備品	-	0千円
計	-	650千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,845	-	-	1,845

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,845	-	-	1,845

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金勘定	422,579千円	462,340千円
現金及び現金同等物	422,579千円	462,340千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(令和5年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(令和6年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費等及びクレジット会社への債権であります。

これらの債権は一般的な回収リスクを有しております。

営業債務である買掛金、未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

また、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権(売掛金)について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリング、取引相手ごとに期日

及

び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の流動性を維持すること等によりリスクを管理してお

り

ます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度(令和5年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	422,579	422,579	-
(2) 売掛金	41,291	41,291	-
資 産 計	463,870	463,870	-
(1) 買掛金	17,940	17,940	-
(2) 未払金	25,548	25,548	-
(3) 未払費用	7,876	7,876	-
(4) 未払消費税等	14,122	14,122	-
(5) 未払法人税等	623	623	-
(6) 税金預り金	3,855	3,855	-
負 債 計	69,964	69,964	-

(注1) 入会金については、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区 分	令和5年3月31日
入会金	344,088千円

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	422,579	-	-	-
売掛金	41,291	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和5年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和5年3月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 売掛金	-	41,291	-	41,291
資産計	-	41,291	-	41,291
(1) 買掛金	-	17,940	-	17,940
(2) 未払金	-	25,548	-	25,548
(3) 未払費用	-	7,876	-	7,876
(4) 未払消費税等	-	14,122	-	14,122
(5) 未払法人税等	-	623	-	623
(6) 税金預り金	-	3,855	-	3,855
負債計	-	69,964	-	69,964

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等及び税金預り金

これらの時価は、一定の期間に区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費等及びクレジット会社への債権であります。

これらの債権は一般的な回収リスクを有しております。

営業債務である買掛金、未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

また、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権(売掛金)について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリング、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の流動性を維持すること等によりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

当事業年度(令和6年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	462,340	462,340	-
(2) 売掛金	38,217	38,217	-
資 産 計	500,557	500,557	-
(1) 買掛金	15,369	15,369	-
(2) 未払金	21,610	21,610	-
(3) 未払費用	8,308	8,308	-
(4) 未払消費税等	10,783	10,783	-
(5) 未払法人税等	12,860	12,860	-
(6) 税金預り金	3,426	3,426	-
(7) 長期借入金	23,000	23,000	-
負 債 計	95,356	95,356	-

(注1) 入会金については、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区 分	令和6年3月31日
入会金	337,738千円

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	462,340	-	-	-
売掛金	38,217	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和6年3月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 売掛金	-	38,217	-	38,217
資産計	-	38,217	-	38,217
(1) 買掛金	-	15,369	-	15,369
(2) 未払金	-	21,610	-	21,610
(3) 未払費用	-	8,308	-	8,308
(4) 未払消費税等	-	10,783	-	10,783
(5) 未払法人税等	-	12,860	-	12,860
(6) 税金預り金	-	3,426	-	3,426
(7) 長期借入金	-	23,000	-	23,000
負債計	-	95,356	-	95,356

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等、税金預り金及び長期借入金

これらの時価は、一定の期間に区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を採用しています。

退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付型退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	59,358千円
退職給付費用	6,689千円
退職給付の支払額	4,976千円
退職給付引当金の期末残高	61,071千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,689 千円
----------------	----------

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を採用しています。

退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付型退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	61,071千円
退職給付費用	7,371千円
退職給付の支払額	962千円
退職給付引当金の期末残高	67,480千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,371千円
----------------	---------

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)												
	金額(千円)	金額(千円)												
1. 繰延税金資産発生の主な原因別の内訳														
退職給付引当金超過額	20,947	23,146												
税法上の繰越欠損金	2,730	-												
賞与引当金損金算入限度超過額	4,459	4,459												
未払事業税	-	1,069												
契約負債	96,057	107,143												
繰延税金資産小計	124,193	135,817												
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,730	-												
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121,464	123,249												
評価性引当額合計	124,193	123,249												
繰延税金資産合計	-	12,568												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	当事業年度までの繰越欠損金が多く、当分の間税金の納付は少ないので記載は省略しております。	<table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>34.3%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>6.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	34.3%	(調整)		住民税均等割額	13.3%	評価性引当額の増減	20.1%	その他	21.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%
法定実効税率	34.3%													
(調整)														
住民税均等割額	13.3%													
評価性引当額の増減	20.1%													
その他	21.3%													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%													
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正について	-	-												

4. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和5年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	2,730	2,730
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,730	2,730
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:千円)

区 分	合 計
ゴルフ収入	327,779
食堂収入	116,646
その他の収入	246,207
名義変更料	88,660
顧客との契約から生じる収益	779,292
その他の収益	-
外部顧客への売上高	779,292

当事業年度(自 令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位:千円)

区 分	合 計
ゴルフ収入	339,838
食堂収入	125,577
その他の収入	258,981
名義変更料	95,130
顧客との契約から生じる収益	819,526
その他の収益	-
外部顧客への売上高	819,526

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前事業年度(自 令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:千円)

	当事業年度
契約負債(期首残高)	258,160
契約負債(期末残高)	280,050

契約負債は、会員が入会時に支払う名義変更料のうち会計上の前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、258,160千円であります。また、当事業年度において、契約負債が増加した主な理由は、会員の名義変更料による会計上の前受金の増加であり、これにより21,890千円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位：千円)

	当事業年度
契約負債(期首残高)	280,050
契約負債(期末残高)	312,370

契約負債は、会員が入会時に支払う名義変更料のうち会計上の前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、280,050千円であります。また、当事業年度において、契約負債が増加した主な理由は、会員の名義変更料による会計上の前受金の増加であり、これにより32,320千円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	84,530	95,760
1年超2年以内	72,390	83,620
2年超3年以内	60,250	66,140
3年超	62,880	66,850
合計	280,050	312,370

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、在外拠点がいないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、在外拠点がいないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (令和5年3月31日)		当事業年度 (令和6年3月31日)	
1株当たり純資産額	145,406円	1株当たり純資産額	147,790円

前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
1株当たり当期純利益	7,852円	1株当たり当期純利益	2,384円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。</p> <p>(1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)</p> <p>損益計算書上の当期純利益 14,488千円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 14,488千円</p> <p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式 1,845株</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。</p> <p>(1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)</p> <p>損益計算書上の当期純利益 4,398千円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 4,398千円</p> <p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式 1,845株</p>	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加 額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却 額(千円)	償却累計率 (%)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,224,116	11,615	380	1,235,351	1,079,762	10,029	87.4	155,590
構築物	743,135	23,865	13,520	753,480	630,050	13,254	83.6	123,431
機械及び装置	234,418	1,500	1,500	234,418	232,616	3,767	99.2	1,802
車両及び運搬具	71,477	2,694	-	74,171	72,322	2,319	97.5	1,849
器具及び備品	166,632	13,547	7,380	172,799	150,740	7,990	87.2	22,059
リース資産	13,572	13,980	-	27,552	12,604	3,644	45.7	14,948
コース勘定	287,595	-	-	287,595	-	-	-	287,595
建設仮勘定	-	23,764	392	23,373	-	-	-	23,373
計	2,740,946	90,965	23,172	2,808,739	2,178,093	41,003	77.5	630,646
無形固定資産								
電話加入権	290	-	-	290	-	-	-	290
ソフトウェア	3,260	-	-	3,260	2,177	652	66.8	1,083
計	3,550	-	-	3,550	2,177	652	61.3	1,374
長期前払費用	9,448	9	2,359	7,098	-	-	-	7,098

(注) 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

増加	建物及び付帯設備	コース管理部テント式作業場	3,100千円
	構築物	管理用道路舗装改修工事	11,200千円
	車両運搬具	散水車	1,750千円
	機械及び装置	井戸ポンプ	1,500千円
	器具及び備品	散水ポンプユニット	6,100千円
	リース資産	自動精算機	7,386千円
	リース資産	グリーン用扇風機	6,594千円
	建設仮勘定	女子ロッカー改修工事	23,100千円
減少	構築物	散水用ポンプ制御盤	342千円
	機械及び装置	井戸ポンプ	1,500千円
	器具及び備品	散水ポンプユニット	6,100千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の 長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の リース債務	2,946	3,629	-	-
長期借入金(1年以内 に返済予定のものを 除く。)	-	23,000	1.690%	令和21年3月10日
リース債務(1年以内 に返済予定のものを 除く。)	2,084	12,811	-	令和7年4月~ 令和12年12月
合 計	5,030	39,440	-	-

(注) 1. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後7年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)	6年超7年以内 (千円)
リース債務	3,449	2,989	2,661	1,984	1,036	691

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	期末残高 (千円)
賞与引当金	13,000	39,963	39,316	647	13,000

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込額と実際支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)	摘要
現金	2,309	
当座預金	3,830	
普通預金	206,200	
定期預金	250,000	
小計	460,030	
合計	462,340	

ロ 売掛金

a 内訳

区分	金額(千円)	摘要
プレー代(窓口勘定)	3,887	
年会費	2,552	
その他	31,778	
合計	38,217	

(注) 主な売掛金は次のとおりであります。

区分	金額(千円)	摘要
(株)エグゼクティブゴルフ	1,628	プレー代
(株)スコアネット	553	"
名鉄観光サービス(株)	335	"
(株)東京精密	150	"
(株)バリューゴルフ	148	"
(株)日立産業制御ソリューションズ	120	"
(株)幸田商店	102	"
その他	792	年会費

ハ 回収及び滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期売上高(B) (千円)	当期末残高(C) (千円)	当期回収高 D = A + B - C (千円)	回収率 D / A+B (%)	回転率 B / (A + C) × 1/2 (回)	滞留期間 366日 / 回転率 (日)
41,291	646,258	38,217	649,333	94.4	16.3	22.5

二 商品

区分	金額(千円)	摘要
売店関係	1,394	
合計	1,394	

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)	摘要
食堂関係	2,090	
コース関係	1,911	
合計	4,002	

固定資産

イ 有形固定資産の内訳並びにその償却は附属明細表のとおりであります。

流動負債

イ 買掛金

区分	金額(千円)	摘要
(株)東京アグリビジネス	3,102	
砂押アグリ(株)	2,306	
ユーキサプライ(株)	883	
(株)三和	550	
(有)アメザワ	526	
その他	8,002	
合計	15,369	

ロ 未払金

区分	金額(千円)	摘要
社会保険料	6,486	
(有)クロサワクリーンサービス	2,897	
その他	12,227	
合計	21,610	

ハ 未払費用

区分	金額(千円)	摘要
キャディ賃金	8,308	
合計	8,308	

ニ 税金預り金

区分	金額(千円)	摘要
水戸税務署	504	
水戸県税事務所	2,922	
合計	3,426	

ホ 従業員預り金

区分	金額(千円)	摘要
社会保険料	4,845	
その他	1,179	
合計	6,024	

ヘ 会員預り金

区分	金額(千円)	摘要
地域振興基金協力金	8,767	
その他	141	
合計	8,908	

ト 前受金

区分	金額(千円)	摘要
75周年記念協賛金	38,830	
プレー代前受金	1,406	
合計	40,236	

チ 契約負債

区分	金額(千円)	摘要
名義変更料	312,370	
合計	312,370	

固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)	摘要
退職給付債務	67,480	
合計	67,480	

ロ 入会金

期首残高(千円)	当期減少高(千円)	当期増加高(千円)	期末残高(千円)	摘要
344,088	18,200	11,850	337,738	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	定めなし
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	定めなし
株式の名義書換え	
取扱場所	当社本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当なし
公告掲載方法	該当なし
株主に対する特典	当会社の株主は、大洗ゴルフ倶楽部の規則及び細則により正会員となり、当会社の経営するゴルフ場の施設を利用することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第71期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)令和5年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第72期中(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)令和5年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第71期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)令和6年4月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月27日

株式会社水戸カンツリー倶楽部
取締役会 御中

國井公認会計士事務所
茨城県水戸市

公認会計士 國 井 貴 宏

青木幹雄公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 青 木 幹 雄

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社水戸カンツリー倶楽部の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社水戸カンツリー倶楽部の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役々の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役々の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役々の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。